

設立当初の事業年度の事業報告書
2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

1 事業の成果

3 年間 WAM ネットの助成金を受けることができ、コロナ禍でも、皆様のご協力をいただきながら 多岐にわたり充実した活動ができましたことに感謝申し上げます。

2020 年度の重点項目 1 体制整備（中核機関設置）のための周知活動では、日本福祉大学大学院平野隆之教授と尾張東部権利擁護支援センター長で厚労省成年後見制度利用促進専門家会議委員の住田敦子さんを講師に迎え、利用促進に向けた体制整備勉強会と検討会（中核機関に向けての検討会議）をオンラインで 5 回開催することができました。

大分市、臼杵市、豊後大野市、津久見市、佐伯市の行政職員と自法人理事のみなさまの参加のもと、中核機関の委託事業の内容や広域で受託している尾張東部権利擁護支援センターの運営状況や業務内容など学ぶ機会を得ることができ、国が進めている中核機関の設置に向けての取組みへの意識改革や正しい知識等学びを深めることができました。

重点項目 2 ネットワークの構築と実態把握では、養成講座や勉強会、バトンカフェ等の活動により、顔と顔の見える関係づくりを通して、福祉・医療・介護関連のみの他職種連携だけでなく、より広い他機関連携も見られるようになっていきます。またアンケート調査では中核機関の設置や業務内容については、一般市民には周知されていないことや委託機関は、成年後見制度の実績がある事業所を望む声が多くありました。

重点項目 3 居場所づくりへのアウトリーチでは、地域密着型のバトンカフェの存在意義は大きく、より多くの地域での開催が望まれることから、自法人主催の開催だけにとどまらず、他の地域でも実施が可能となる取組みが出来るようアウトリーチして、カフェの開催支援を図る予定でしたが、コロナ禍での取組みは難しく、新規開設はできずに経過しています。

令和 2 年 10 月 2 日には、認定の承認をいただき、大分県内で第 6 号の認定 NPO 法人としての責任を果たすべく、権利擁護支援事業と成年後見事業に取り組んでまいります。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額(単位:千円)
1. 成年後見事業	【成年後見人として活動】 法人が財産管理を行い、法人後見支援員が身上保護を担当する	(A) 月 2 回 (B) 自法人事務所または訪問 (C) 7 名	(D) 被後見人等 (E) 7 名	1,872 千円
	【相談窓口の設置】 法人後見支援員の指導アドバイスならびに成年後見制度の活用が必要な人がいつでも誰でも相談ができる窓口を設置	(A) 月～金 (B) 自法人事務所 (C) 2 名	(D) 法人後見支援員、大分県内の地域住民・専門職等	450 千円

			(E) 160 件	
2. 権利擁護 支援事業	<p>【バトンカフェ】 要支援者の早期発見早期対応のためと、居場所づくりを目的に開催。</p> <p>○ためになるお話 ○笑いヨガ・ハンドマッサージ ○フリーマーケット ○カレーを一緒に食べる</p>	<p>(A) 定期開催：令和2年6月14日～R3年3月14日（毎月第2日曜日開催）計11回 in 下ノ江駅舎：令和2年7月4日～令和3年3月6日計8回 in つくみ：コロナ禍で場所が借りれず0回</p> <p>(B) ・臼杵商工会議所1階ロビー ・下ノ江ふれあい交流センター(C)10名</p>	<p>(D) 地域の子どもや独居・高齢者世帯の方々(0歳から120歳までの全ての住民) (E) 合計 394名</p>	1,534 千円
	<p>【バトン見守り隊事業】 バトンゼミナールやバトン市民後見人養成講座修了者が、見守り支援が必要な方のお手伝いをします（電話での安否確認等）</p>	<p>(A) 月1回 (B) バトン事務所 (C) 7名</p>	<p>(D) 大分県内住民（一人ぐらいや高齢者・障がい者等） (E) 7名</p>	505 千円
	<p>【バトン市民後見人養成講座】 家庭裁判所から選任されたときの身上保護担当の法人後見支援員（市民後見人）の養成。</p>	<p>(A) R1年7月19日～R2年2月21日（19日間83時間開催） (B) 津久見市ふれあい交流センター (C) 5名</p>	<p>(D) 大分県内の地域住民 (E) 15名</p>	3,571 千円
	<p>【バトン権利擁護支援フォーラム】権利擁護や成見制度について地域住民へ周知啓発活動</p>	<p>コロナ禍で開催が出来ませんでした</p>		市民後見人養成講座の一環

	<p>バトンゼミナール</p> <p>【勉強会と事例検討会】 リアルとオンラインのハイブリット方式で開催</p> <p>1. 新型コロナ対策① 2. 新型コロナ対策② 3. 新型コロナ対策③ 講師：山内勇人氏</p> <p>4. 法律について学びを深めよう 講師：初倉了胤</p>	<p>(A) R2年 6月26日 7月10日 8月3日 R3年 1月30日 18時～19時30分 計4回開催</p> <p>(B) バトン事務所 (C) 2名</p>	<p>(D) 全国から 法人後見 支援員、 行政・包 括・社協 職員、相 談専門員 等</p> <p>(E) 133名</p>	337千円
	<p>【バトン図書館】 本に貸し出し(無料)</p>	<p>(A) 月曜日～金曜日 まで(9時～ 17時まで)</p> <p>(B) 当法人事務所 (C) 2名</p>	<p>(D) 大分県内 の地域住 民</p> <p>(E) 25名程度</p>	12千円
	<p>【バトン講師派遣事業】 権利擁護や成年後見に関する啓発活動と問題解決支援</p>	<p>(A) (B) (C)</p>		
	<p>【バトン総合相談事業】 権利擁護や成年後見に関する随時窓口の設置</p>	<p>(A) 月曜日～金曜日 まで(9時～ 17時まで)</p> <p>(B) 当法人事務所 又は訪問 (C) 2名</p>	<p>(D) 大分県内 の地域住 民</p> <p>(E) 累計 688 件</p>	
	<p>【成年後見等に関する相談ブース】 成年後見・労務・社会保険に関する相談(津久見市社協より依頼)</p>	<p>(A) 毎月第4水曜日開催 4月のみコロナで 未開催計：11 回</p> <p>(B) 津久見市市民 ふれあい交 流センター (C) 2名</p>	<p>(D) 大分県内 の地域住 民、専門 職、行政・包 括・施設 職員等</p> <p>(E) 累計 23件</p>	258千円
	<p>【利用促進に向けた体制整備勉強会】 虐待対応に精通した講師依頼</p>	<p>(A) ①6月21日 ②7月29日 ③9月2日 13時30分～16時 30分</p> <p>(B) ①津久見市 民会館 ②臼杵市民会館 ③佐伯市和楽 (C) 12名</p>	<p>(D) 大分県 内外の住民</p> <p>(E) 累計 113 名</p>	778千円

	【アンケート事業】	(A) 6月21日～ 令和3年3月10 日 (B) 大分県内 (C) 200名	(D) 大分県 内外の住民 (E) 150名	207千円
	【エンパワメント事業】	(A) 毎月第1土 曜日7時～13時 (B) 臼杵市商店 街 (C) 3名	(D) 臼杵市 住民、観光客 (E) 280名	

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

第2号議案

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

活動計算書

令和2年4月1日より令和3年3月31日まで

(単位：円)

科目	金額	合計
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	200,000	
賛助会員受取会費	36,000	236,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	1,713,000	1,713,000
3. 受取助成金等		
受取助成金	8,510,000	
受取助成金等計		8,510,000
4. 事業収益		
事業収入	1,392,449	
事業収益計		1,392,449
5. その他収益		
受取利息	2	
雑収入	4,000	
その他収益計		4,002
経常収益計		11,855,451
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	1,927,000	
法定福利費	30,165	
人件費計	1,957,165	
(2) その他経費		
租税公課	3,450	
地代家賃	558,857	
賃借料	139,046	
水道光熱費	73,641	
通信運搬費	245,996	
旅費交通費	1,185,478	
印刷製本費	224,021	
消耗品費	973,729	
備品費	220,831	
諸謝金	3,800,500	
研修費	66,540	
保険料	46,460	
支払手数料	11,500	
雑費	20,801	
その他経費計	7,570,850	
事業費計		9,528,015
2. 管理費		
(1) 人件費		
臨時雇賃金	3,000	
福利厚生費	29,631	
人件費計	32,631	
(2) その他経費		
租税公課	3,084	
地代家賃	139,714	
水道光熱費	17,679	
通信運搬費	35,832	
旅費交通費	8,280	
消耗品費	1,750	
図書費	5,830	
会議費	1,930	
諸会費	30,200	
保険料	59,450	
支払手数料	660	
減価償却費	416,900	
雑費	67,300	
雑損	2,448	
その他経費計	791,057	
管理費計		823,688
経常費用計		10,351,703
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		△ 3,675,843
当期正味財産増減額		1,503,748
次期繰越正味財産額		△ 2,172,095

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0		
普通預金			
普通預金労金2	13,160		
普通預金郵貯2	47,045		
普通預金大分	26,920		
流動資産合計		87,125	
2 固定資産			
ノートパソコン	101,769		
ワークテーブル	50,621		
ノートパソコン	98,294		
テレビ	106,029		
冷蔵庫	119,508		
パソコン	115,650		
ノートパソコン	130,000		
電動自転車	85,179		
ホンダNボックス	1,496,250		
固定資産合計		2,303,300	
資産合計			2,390,425
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	4,562,520		
流動負債合計		4,562,520	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			4,562,520
正味財産			△ 2,172,095

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	0		
普通預金	87,125		
流動資産合計		87,125	
2 固定資産			
ノートパソコン	101,769		
ワークテーブル	50,621		
ノートパソコン	98,294		
テレビ	106,029		
冷蔵庫	119,508		
パソコン	115,650		
ノートパソコン	130,000		
電動自転車	85,179		
ホンダNボックス	1,496,250		
固定資産合計		2,303,300	
資産合計			2,390,425
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	4,562,520		
流動負債合計		4,562,520	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			4,562,520
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		△ 3,675,843	
当期正味財産増減額		1,503,748	
正味財産合計			△ 2,172,095
負債および正味財産合計			2,390,425